



住まいの一部を まちにひらいてみませんか

地域共生のいえ / オーナー募集

居間と庭を
多世代が交流できる
地域の居場所に

客間を
散歩のついでに
立ち寄れるような
地域の集い場に

客間を
子どもの放課後の
居場所に

居間を
介護に携わる方々が
ほっと一息
つける場に

居間を
ひとり暮らしの高齢者が
集っておしゃべり
できる場に

「地域共生のいえ」は、オーナーが主体となって、自宅の居間や客間、空いている部屋などを活用して地域の居場所づくりを行う制度です。月に1回から始められるので、ご自身の生活に合わせて活動ができます。あなたの地域への想いの実現をお手伝いします。



一般財団法人 世田谷トラストまちづくり
SETAGAYA TRUST & COMMUNITY DESIGN

地域共生のいえ

「地域共生のいえ」とは、世田谷区内の建物のオーナー（所有者）が、自宅や建物の一部を地域へ開放して行う「まちづくり活動」です。誰もがいきいきと安心して住み続けられる「地域共生のまち」の実現を目指し、2004年に制度を始めました。これまで27ヵ所開設し、オーナーの思いに応じた多様な地域の居場所が広がっています。

活動テーマ このような活動でご自宅をまちにひらきたいオーナーを支援します

地域の人々の 交流を広げる場に	地域まちづくりを 啓発・支援する場に	子育てを 支援する場に	子どもたちの 地域の居場所に	高齢者や障がい者の 暮らしを支える場に
--------------------	-----------------------	----------------	-------------------	------------------------

活動の事例 これまでにオープンされた活動の一例です

桜の地域でほっと ひといき



さくらJoin さくらジョイン

(桜1丁目)

人と人をつなげる場にしたいと自宅を地域へひらいています。親子向けの「もぐもぐテーブル」、大人向けの「茶話会」を開催しています。多世代の交流ができるような場になっていければと、活動を進めています。

●空間：居間(住みながら) ●活動頻度：月に2日程度

忙しい日常を離れて のんびりゆっくり



諧林招 かいりんしょう

(船橋3丁目)

離れの空き部屋をひとりで使うにはもったいない、地域に役立てることができないかという想いで、地域にひらきました。寄席やものづくりの会、哲学カフェなどを開催しています。散歩のついでに立ち寄れるような身近な集い場を目指しています。

●空間：空き部屋 ●活動頻度：月に3日程度

「碁」コミュニケーション・ サロン



眞喜楼 しんきろう

(砧6丁目)

両親が遺した家で、夫の趣味だった囲碁を介して地域のつながりを深めたいという想いから、自宅の一部を初心者でも気軽に囲碁を楽しめる場にしました。自宅をひらくと思いがけない出会いもあり、楽しい場になっています。

●空間：客間(住みながら) ●活動頻度：月に2日

地域共生のいえ／開設までのながれ

1 構想支援 2 試行支援 3 開設支援

- オーナーの意向をお伺いし、地域に役立つ活用方法を一緒に考えます
- お試しに自宅をひらいてみましょう ●運営体制と運営ルールを整えます
- 地域へのお披露目を開催します ●地域共生のいえプレートをお渡しします

地域共生のいえ／開設後の支援

地域共生のいえ かわら版

活動の近況をお伝えする広報誌を年に数回発行するなどして情報発信のお手伝いをします。

オーナーズ プラス会議

年に1回、地域共生のいえのオーナーや運営協力者が集い、情報交換・課題共有する会議を設けています。

お問合せ 一般財団法人 世田谷トラストまちづくり

地域共生まちづくり課 地域共生のいえ担当
〒156-0043 世田谷区松原6-3-5 梅丘分庁舎1階

TEL. 03-6379-1621

FAX. 03-6379-4233

メール

財団ホームページ

ack@setagayatm.or.jp www.setagayatm.or.jp/trust/support/ie_system/



当財団にお寄せいただいた個人情報は、財団からの連絡などに必要な範囲で利用させていただきます。委託や第三者に提供することはありません。また、開示請求等の場合は個人情報保護管理者（電話：03-6379-4300）まで、お問い合わせください。

